

条例指定NPO法人の外部評価結果の概要

1 法人の概要

名称	特定非営利活動法人環境市民		
主たる事務所の所在地	京都市中京区麩屋町通二条下る尾張町225番地 第二ふや町ビル405号		
設立年月日	平成14年3月8日		
条例指定日	平成25年11月1日	認定日	平成25年12月20日
定款に記載された目的	市民の主体的な活動のもと、環境教育、環境と調和したライフスタイル及び社会経済システムの調査研究及び実践普及、環境政策の提言等を行い、もって環境の保全、生態系の維持及び持続可能な社会の創造に寄与することを目的とする。		
定款に記載された事業	<p><特定非営利活動に係る事業></p> <ul style="list-style-type: none">・ 環境教育に関する調査研究および実践普及・ 環境と調和したライフスタイルの調査研究および実践普及・ 環境と調和した社会経済システムの調査研究および実践普及・ 環境政策の提言ならびに環境政策を推進するためのコンサルテーションおよびコーディネート・ 持続可能な社会の創造に関する調査研究および実践普及・ 環境保全活動に関する国際交流および国際協力・ 自然環境の保全および回復に関する調査研究および実践普及・ この法人の活動を広く知らせるための広報活動および第3条の目的に共感し、またはこの法人と同種の事業を行う団体等との交流・ 第1号から第7号までの事業に関する国、地方公共団体等および企業からの受託事業・ 第1号から第7号までの事業に関する出版物の刊行および販売		
外部評価者	弁護士 折田 泰宏氏、京都府立大学教授 宗田 好史氏		

2 外部評価結果の概要

これまで取り組んできた活動は大きな成果を上げており、日本の環境NPOとして確固たる地位を築いてきたと評価できる。

今後、マスメディア等でのPR・情報発信、寄附金の獲得により自主財源を増やすこと、これからの10年のビジョンを策定することなどの取組を強化されたい。

また、アジア諸国のNGOとの連携や、学生への環境関係の就職情報提供、自治体の環境施策評価等の事業に取り組むことを提案する。

備考（審査委員会のコメント）

長年の活動で培ってきた経験を活かし、条例指定・認定による税制上の優遇措置のメリットを活かしながら、着実に活動の裾野を広げていると評価できる。引き続き、活動内容や成果を積極的に発信することにより、更なる活動の発展を期待する。